

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

12番 苫米地 繁 雄 君

1番 松 村 英 子 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番、久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

それでは、報告いたします。

去る5月1日告示となり、本日招集されました令和7年第2回六戸町議会定例会の会期等に関し、5月30日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日6月6日から6月10日までの5日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

して、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日6月6日から6月10日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月6日から6月10日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合から2件の報告をいたします。

去る令和7年3月26日、十和田地域広域事務組合の臨時会が開催されました。

当日は9時30分より全員協議会が開催され、事務局より議案に対する説明がありました。また、臨時会開催に必要なことを出席議員で確認をし、定刻の10時より第1回臨時会に入りました。

提案された案件は、職員の給与に関する条例の改正案、または、六戸学園の開校に伴い学校給食に関する条例の改正案など議案3件と報告1件を原案どおり可決並びに承認をし、閉会をいたしました。

次に、令和7年5月28日開催されました臨時会について報告をいたします。

開催場所は同じく十和田消防庁舎講堂で行われました。

当日は、本議会に先立ち、10時15分より全員協議会が開催されております。全員協議会では、不適切な事務処理をした職員に対する処分3件についての説明がありました。

その後、定刻の午前11時より本会議に入りました。提案された案件は議案3件と同意1件であります。いずれの案件も提案どおり議決並びに同意をして、閉会をいたしました。

主な議案につきまして申し上げますと、議案第20号の財産の取得について、高規格救急自動車1台、取得価格2,885万3,000円などであります。

なお、関係書類につきましては、事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議長（下田敏美君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会、1番、松村英子君。

1番（松村英子君）

報告いたします。

令和7年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会臨時会についてお知らせいたします。

5月22日午前10時より開催されました。案件は3件でございます。

報告第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。

議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてです。

議案第7号 令和7年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算（第1号）についてです。

いずれの議案についても、事務局の方の懇切丁寧な説明がございまして、全て承認されました。

また、補足ですが、東北町長久保耕治町長が理事会理事長に就任しましたので、報告いたします。

以上でございます。

議長（下田敏美君）

以上で一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いた

します。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和7年2月分から令和7年4月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により、報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号から報告第6号までの報告6件、承認第2号から承認第10号までの承認9件、議案第18号から議案第24号までの議案7件の計22件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

令和7年第2回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用中のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、報告6件、承認9件、議案7件の計22件のご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の出来事などについて一言申し述べさせていただきます。

まず、基幹産業であります農業についてでございますが、この冬の大雪や春先の長雨及び低温が続き、作物の生育や長芋等の収穫作業の遅れを心配していたものの、4月下旬から天候も落ち着き、稲作は、5月の連休以降田植え作業も順調に進み、瞬く間に緑一面の田園風景となりました。また、現在、長芋やゴボウの植付け、6月中旬からはニンニクの収穫が始まりますが、高品質な作物になることを望んでおります。

今後しばらくは、気温が平年に比べ高いものの、雨の日が多くなる見通しとなっていることから、農家の皆様方には、農作物の生育管理を徹底していただき、水稻・畑作ともに生育・農作業が順調に進み、豊作と堅調な価格推移を期待するものであります。

六戸町立義務教育学校六戸学園が開校し2か月がたちました。図書館、グラウンド等整備工事も完成し、これから全面的に施設を活用した教育を行ってまいります。

開校当初は施設の利用に戸惑うこともありましたが、特に大きな問題もなく、順調に授業

などが行われております。また、先月24日には全校児童生徒による大運動会が開催され、にぎわいを見せておりました。

先ほど少し触れましたが、町立図書館が完成し、6月1日より開館となり、現在、多くの児童生徒が利用をしております。一般の方々にもぜひ足を運んでいただき、多くの人たちに親しまれる図書館となるよう願っております。

4月29日には、長年、自治功労に貢献された前町長の吉田豊さんが旭日小綬章を受章されました。また、消防功労として、元消防団分団長の吉田実さんが瑞宝単光章を受章されました。これまでの活動が高く評価されたものであり、受章に当たり、この場をお借りいたしまして、心より感謝と敬意を表します。

また、報道等でご存じのとおりであります。旧柳沢駅交差点について、青森県警察本部から町の段差解消の道路工事が完了したと同時に信号機設置をしますという発表がございました。町といたしましては、歓迎すべき内容であり、着実に道路改良の事業を進め、今後も県警察本部や十和田警察署と連携し、交通安全に取り組んでまいります。

そのほか、町の出来事といたしましては、5月15日に町戦没者追悼式、5月18日から今月1日にかけて、六戸町スポーツ協会が主担当となり、上北郡総合スポーツ大会が開催されました。

今後の町の事業といたしましては、6月22日に三沢地区消防団連合観閲式が開催されます。今年度は六戸町総合運動公園及び文化ホールを会場に、当町での開催となりますので、議員各位をはじめ、消防署員、消防団員の皆様方には多大なるご協力をお願いいたします。

また、7月にはサマーフェスティバル、8月には二十歳の集い、9月には秋まつりや県民駅伝競走大会などが予定されておりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、走行していた車両が総合体育館駐車場の側溝に落ち、車両のフロントバンパー下部及びセンサーなどが破損した事故の損害賠償額について、専決第11号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

報告第2号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、走行していた車両が町道の穴に落ち、車両の前輪タイヤのホイールが破損し

た事故の損害賠償額について、専決第12号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

報告第3号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、走行していた車両が町道の穴に落ち、車両の後輪タイヤ及びホイールが破損した事故の損害賠償額について、専決第13号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

報告第4号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、走行していた車両が町道の穴に落ち、車両の前輪タイヤが破損した事故の損害賠償額について、専決第14号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

報告第5号 令和6年度六戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、一般会計の繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

報告第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

これは、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下水道事業会計予算の繰越計算書について報告するものであります。

承認第2号から第10号までの専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

承認第2号は、六戸町税条例の一部を改正する条例を、令和7年3月31日付、専決第2号をもって専決処分したものです。

本条例は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律などが施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第3号は、六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、令和7年3月31日付、専決第3号をもって専決処分したものです。

本条例は、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第4号は、六戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を、令和7年3月31日付、専決第4号をもって専決処分したものであります。

本条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条、地方税の不均一

課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために改正するものであり、これを報告し、承認を求めらるるものであります。

承認第5号は、六戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を令和7年3月31日付、専決第5号をもって専決処分したものです。

本条例は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために改正するものであり、これを報告し、承認を求めらるるものであります。

承認第6号は、令和6年度六戸町一般会計補正予算（第9号）を、令和7年3月31日付、専決第6号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1億6,476万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ133億8,995万8,000円としたものであります。

承認第7号は、令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を、令和7年3月31日付、専決第7号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から9,427万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ11億8,844万8,000円としたものであります。

承認第8号は、令和6年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を、令和7年3月31日付、専決第8号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1,347万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億5,182万4,000円としたものであります。

承認第9号は、令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を、令和7年3月31日付、専決第9号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から429万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,353万9,000円としたものであります。

承認第10号は、令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）を、令和7年3月31日付、専決第10号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から2,111万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,179万円としたものです。

議案第18号 六戸町監査委員条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、監査委員が行うとされている監査、検査、審査その他の行為を、地方自治法に沿って行うための所要の整備を行うため提案するものであります。

議案第19号 六戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児に係る両立支援制度の利用しやすい勤務環境の整備を行うため提案するものであります。

議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業の承認の単位を定めるほか、所要の整備を行うため提案するものであります。

議案第21号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に5,208万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ77億6,508万1,000円とするものであります。

議案第22号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に95万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億3,005万9,000円とするものであります。

議案第23号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、役場庁舎空調設備増設工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第24号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町防災行政無線更新工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私からの説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を6月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時29分）